

第Ⅰ回行政改革推進委員会会議記録（要約）

日 時 令和４年８月５日（金） 午前９時半～１１時

場 所 近江八幡市役所４階第Ⅰ委員会室

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員・中西委員
・西川委員・橋本委員・壬生委員・山田委員

事務局 総合政策部 嵐理事
行政経営改革室 岡村室長
今村主幹
三浦主査
園田主査

Ⅰ．総合政策部 嵐理事挨拶

Ⅱ．議題

（Ⅰ）令和４年度行政改革推進事業スケジュールについて

事務局	「【資料①】令和４年度行政改革推進事業スケジュール」に基づき説明 （説明概要） ・「行政組織の見直し」について、当委員会において挙げた本市組織体制への指摘を含め、より良い体制となるよう検討を進めている。 ・「パイロットオフィス」について、職場レイアウト改善による業務の生産性向上を目指して取り組みを進める。 ・「各種研修」について、マネジメント能力育成、DX人材の育成による生産性向上を目指して取り組みを進める。 ・「行政経営改革実施計画の進捗確認」について、当委員会にて進捗状況を評価いただく。また、本年度は中間評価を実施する予定。 ・「行政改革推進委員会」について、当委員会を１０月、翌年１月、３月にそれぞれ開催する予定である。内容については「事務事業評価」と「行政経営改革実施計画の進捗確認」となる。 ・「行革チームの提案に関すること」「事務事業評価」については後述する。 ・その他項目については、記載の通り。
会長	各委員から意見を求める。
委員	特になし。

会長	スケジュールについては問題なしとして、次の議題について事務局から説明を。
----	--------------------------------------

(2) 令和4年度事務事業評価の流れについて

事務局	「【資料②】 令和4年度事務事業評価の流れ」に基づき説明 (説明概要) ・近年、市役所が抱える問題として、業務の複雑多様化や人口減少がある。将来を見据えた事務事業の見直し、スクラップ&ビルドを行っていく。 ・本年度の事務事業外部評価の流れとして、8月～9月にかけて事務事業(約300事業)を所管部署にて自己評価を行い、10月頃に当委員会で事務事業(約10事業)を審査する。 ・審査対象とする事務事業は、委員からと事務局からの意見を合わせて選出する。 ・本年度より、新たに、新規事務事業について評価を実施する。従来は、所管部内にて実施していたが、複雑多様化する業務や市民ニーズに対応するため、内部評価委員会を設置することとした。実施タイミングは外部評価と同じ。 ・新規事務事業を評価するにあたって、計画シート(資料4頁)を使用する。項目については随時見直していく。 ・新規事務事業が適正化を判断する指標として評価シート(資料5頁)を使用する。項目については随時見直していく。 ・既存事務事業の評価にあたっては、従来の評価シート(資料6頁)を使用するが、新しく「昨年度課題」項目を追加し、よりPDCAマネジメントサイクルを意識した様式とする。
会長	各委員から意見を求める。
委員	新規および既存事務事業数はどの程度か。
事務局	新規事務事業は、毎年20～30程度が提案されている。 既存事務事業は、600事業程度あり、そのうち見直しが可能な事務事業が300事業程度となる。新規事務事業が提案されると、事務事業数が増加し続けるため、最も効率の良い方法となるよう見直していく。また、将来を見据えた新規事務事業を提案できるように推進する。
委員	市内の各施設についての見直しについてはどのように考えているか。
事務局	市内施設で約200程度存在する。個別施設計画を策定し、効果的な施設マネジメントとなるよう推進している。令和3

	年度に中間見直しを実施した結果、施設削減率については計画通り推移している。
委員	新規事務事業について、どのような評価を行うのか。
事務局	評価者は次長級職員となる。次年度に新規で実施する事務事業全てを対象とし、様々な視点から事業の精度向上を目的に評価を出し合う場としたい。
委員	DXについて、コロナ禍の中、職員の自宅待機等で意思疎通が難しいなか、意思決定の見直し、人事制度等の改革等はできているのか。
事務局	意思決定については、正常時・災害時であっても変わらず、意思決定者に事故があった場合は、次席のものが引き継ぐこととしている。コロナ禍による閉庁等の災害時に備え業務継続計画を策定し進めているが、まだまとまったものは完成していないため、今後、推進していく。
委員	新規事業で審査すべき事業はどのようなものを選出するのか。
事務局	一定の基準で選出することはしない想定であるが、コストが大きいもの、事業内容に複数の手法が提案できるものを対象にしたいと考えている。
委員	新規事業計画シートの（３）の挙げる項目は、全ての新規事業で埋める必要があるか。他の視点がある事業は、それら視点が入れられるよう検討すべき。
事務局	当該項目は全て入力必須とはしない。該当するもののみとする。その他の視点については、ご指摘通り当シートに反映できるよう検討する。
会長	当議題については了解いただいたものとして、次の議題について事務局から説明を。

（３）行革チームの取り組みについて

事務局	「【資料③】行革チームの取り組みについて」に基づき説明 （説明概要） ・行革チームとは、新庁舎整備をきっかけに、ハードのみならず、ソフト面の改善について提案をおこなうもの。主に若手職員からなり、管理職をサブリーダーとしている。 ・業務改善チーム、窓口改善チーム、福祉サービス検討チームの３つある。
-----	---

	・部長級からなる行政改革推進本部会議の下部組織としている。 ・各チームの提案は、行政改革推進本部会議で承認されたのち全庁的に取組むこととしている。 ・承認された54項目について、本年度以降、担当課にて実施に向けて推進していく(資料7～9頁)。 ・業務改善チームからは、文書管理方法の再構築、ネットワークインフラの整備、クリアデスクの実現、新しい働き方への適応、職員の意識変革と行動変容の5つが提案された。 ・窓口改善チームからは、一次対応業務、窓口業務の改善が提案された。 ・福祉サービス検討チームからは、福祉関係業務の改善が提案された。
会長	各委員から意見を求める。
委員	フレックスタイムについて、コアタイムの設定が非常に大切である。想定時間はあるか。
事務局	内容については、他市事例を参考にこれから検討していく。
委員	意識改革について、具体的な実施方法はなにか。
事務局	新しい市庁舎において、働き方改革をすすめ、デジタル化やオフィス改革等、様々な方法を推進していく。 研修についても、職階や職員のレベルに応じた研修や、外部人材を活用した研修も実施していきたいと考えている。
委員	デジタル化について、障害が発生した場合の対応についてはどのように考えているか。
事務局	デジタル化については他市に遅れることなく進めていくこととなる。現在、行政組織の見直しを行っており障害時の対応も強化できるようにしたいと考えている。
委員	改革チームの取り組みにあたって、どのように効果測定していくのか。
事務局	パイロットオフィスについては、実施前後での職員意識を調査する。
委員	新市庁舎における総合窓口の設置について情報共有しながら検討しているか。
事務局	多様な要件に対応できる窓口となるよう、新しい市庁舎を見据えて検討していく。

委員	改革チームからの提案は、新庁舎を待たずに見直しを始めている、という認識で良いか。
事務局	ご認識の通り。
委員	先進地視察について詳細が知りたい。
事務局	サイボウズ、渋谷区役所、西予市等に視察を行った。何れも、職員個々の改革意識が高いことが実感できた。
委員	近江八幡市が他市と比較して先進地となる部分はあるか。
事務局	景観行政についての取り組みは先進的であったと認識している。
委員	デジタル化が進むなか、職員の能力は追従できていけるのか。
事務局	研修を含め、ＩＣＴ推進委員会を中心にデジタルを活用できる人材育成を本年度進めていく。また、本年度より人事課を設置し、より人材育成に力をいれていく。
委員	ＩＣＴの扱い方を強化するのであって、システム開発等は業者に任せるということで良いか。
事務局	ご認識の通り。
委員	一覧表に、取り組みにあたっての障害となるもの(法律や事務分掌など)を明記し共有しておく、と、着実に進めていけると考える。
事務局	了解した。
会長	当議題については了解いただいたものとする。

(4) 意見交換

委員	新規事業の評価項目に市民満足度という項目があるが、対象は市内なのか全国であるか。
事務局	基本的には近江八幡市内を対象とする。
委員	新庁舎建設にあたって、旧庁舎や什器はどうするのか。廃棄するだけでなく資源の再利用は検討できないのか。
事務局	他市事例等を研究しても、どれだけの効果があるのかが調べ切れていない状況であるが、検討していきたいと考えている。

委員	県内他市では、生ごみ堆肥化事業や雑がみ保管袋を配布している取り組みがある。自身も近隣の野良猫が増えないよう避妊手術を行う取り組み等も行ってきた。近江八幡市でも、これらのような取り組みを実施するよう期待する。
事務局	本市では生ごみ処理機の購入補助金制度を実施している。その他の取り組みについては関係各課にも報告する。
委員	尼崎市の USB 紛失について、近江八幡市ではどのような管理をされているか。
事務局	他市でセキュリティインシデントが発生した場合は情報政策課や総務課より注意喚起を行っている。ただし、USB 個々の状況確認までは実施できていない。
委員	同じく尼崎市事例にあった民間への委託について、任せきりとならないよう注意しているか。
事務局	財政当局より、委託先に任せきりにならないよう市との関りを確認している。また、市と事業者で担当する業務を契約内容に明文化するように指示がでていところである。
会長	各委員の指摘・意見については今後の取り組みに参考にしていただくようお願いする。

3. 閉会

次回：令和4年度10月下旬（予定）